

平成24年第1回下仁田町議会定例会会議録第2号（7日）

招集年月日	平成24年3月7日					
招集の場所	下 仁 田 町 議 会 議 場					
開閉会日時 及び宣言	開 会	平成24年 3月 5日午前10時00分			議 長	千野 榮 治
	閉 会	平成24年 3月 16日午前10時30分			議 長	千野 榮 治
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 名 欠員 名 凡 例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏 名	出席等の別	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	木 暮 弘 元	○	7	千 野 榮 治	○
	2	矢 嶋 榮 一	○	8	島 崎 紘 一	○
	3	原 秀 男	○	9	堀 口 博 志	○
	4	岩 崎 正 春	○	10	佐 藤 博	○
	5	高 瀬 政 信	○	11	岡 田 武 二	○
	6	佐 藤 勇 二	○	12	佐 藤 公 夫	○
会議録署名議員	3番	原 秀 男	4番	岩 崎 正 春		
職務のため議場に 出席したものの氏名	事務局 長	加 庭 紀 夫		書 記	並 木 文 子	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町 長	金 井 康 行		保健環境課長	佐 藤 喜 一	
	副 町 長	—————		農林建設課長	小 井 土 茂	
	教 育 長	高 木 成 雄		商工観光課長	金 井 義 富	
	総 務 課 長	永 井 正 信		ガス水道課長	竹 内 芳 則	
	企 画 財 政 課 長	神 戸 康 全		教 育 課 長	茂 木 政 美	
	住 民 税 務 課 長	市 川 隆		ジオパーク推進室長	神 戸 良 治	
	福 祉 課 長	神 宮 喜 美				
	会 計 課 長	小 金 澤 宏				

議 事 日 程 別紙のとおり

会 議 に 付 し た 議 件

- 1 報告第1号 議員派遣の件について
- 2 選挙第1号 下仁田町選挙管理委員及び補充員選挙について
- 3 第4号議案 下仁田町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 4 第5号議案 下仁田町役場課設置条例の全部を改正する条例
- 5 第6号議案 下仁田町職員の特別職の職員で非常勤のものとの諸給与支給条例の一部を改正する条例
- 6 第7号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 7 第8号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 8 第9号議案 下仁田町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例
- 9 第10号議案 下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例
- 10 第11号議案 下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 11 第12号議案 下仁田町浄化槽整備事業の分担金の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 12 第13号議案 下仁田町簡易水道等事業条例の一部を改正する条例
- 13 第14号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例
- 14 第15号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例
- 15 第16号議案 下仁田町庁舎整備基金条例
- 16 第17号議案 下仁田町暴力団排除条例
- 17 第18号議案 下仁田町福祉の湯の設置及び管理に関する条例を廃止する条例
- 18 第19号議案 富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託に関する協議について
- 19 第20号議案 平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）
- 第21号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第22号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 第23号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 第24号議案 平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 第25号議案 平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）
- 第26号議案 平成23年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第27号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）
- 20 第28号議案 平成24年度下仁田町一般会計予算

- 第29号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
第30号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
第31号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計予算
第32号議案 平成24年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算
第33号議案 平成24年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算
第34号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計予算
第35号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計予算

会 議 の 経 過

開 会 平成24年3月7日 午前10時00分

○議長 千野榮治 これから、本日の会議を開きます。

日程第1、報告第1号 議員派遣の件について、会議規則第121条第1項の規定により、お手元に配布いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので報告いたします。

○議長 千野榮治 次に日程第2、選挙第1号 下仁田町選挙管理委員及び補充員選挙について議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 全員ご異議ないものと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。選挙管理委員には、XXXXXXXXXX古市隆子君、XXXXXXXXXX神戸順子君、XXXXXXXXXX福田保幸君、XXXXXXXXXX神戸洋一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました古市隆子君、神戸順子君、福田保幸君、神戸洋一君を選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、第1順位、[REDACTED]岩井康雄君、第2順位、[REDACTED]廣澤岩男君、第3順位、[REDACTED]齋藤悦子君、第4順位、[REDACTED]神戸英明君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、ただいま指名いたしました第1順位、岩井康雄君、第2順位、廣澤岩男君、第3順位、齋藤悦子君、第4順位、神戸英明君が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

○議長 千野榮治 次に日程第3、第4号議案 下仁田町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第4号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第4号議案 下仁田町固定資産評価審査委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町固定資産評価審査委員会委員に選任したいから、地方税法第423条第3項の規定によって、議会の同意を求める。

記。住所、[REDACTED]氏名、小金澤重男、[REDACTED]

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

提案理由、小金澤重男氏が平成24年3月22日をもって任期満了となるためでございます。以上、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。

第4号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に日程第4、第5号議案 下仁田町役場課設置条例の全部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第5号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第5号議案 下仁田町役場課設置条例、下仁田町役場課設置条例の全部を改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、ご説明を省略させていただきます。

附則、この条例は平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第5号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第5、第6号議案 下仁田町職員の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第6号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第6号議案 下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を改正する条例、下仁田町の特別職の職員で非常勤のもの諸給与支給条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第6号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第6号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第6、第7号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(市川隆住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 市川隆 命によりまして、第7号議案を朗読し、ご提案ご説明を申し上げます。

第7号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容及び経過措置につきましては、さきの議会全員協議会でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は交付の日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。第1号、附則第11条の改正規定及び次条の規定、平成25年1月1日。第2号、第95条の改正規定及び附則第18条の2第1項の改正規定並びに附則第3条の規定、平成25年4月1日。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第7号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第7号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第7、第8号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長

(神宮喜美福祉課長 登壇)

○福祉課長 神宮喜美 命によりまして、第8号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第8号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例、下仁田町介護保険条例の一部を次のように改正する。本文につきましてはさきの全員協議会でご説明を申し上げましたので、省略させていただきます。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成24年4月1日から施行する。なお、経過措置につきましても、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第8号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第8号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第8、第9号議案 下仁田町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を農林建設課長に求めます。農林建設課長

(小井土茂農林建設課長 登壇)

○農林建設課長 小井土茂 命によりまして、第9号議案を朗読し、提案ご説明申し上げます。

第9号議案 下仁田町農業災害対策特別措置条例の一部を改正する条例、下仁田町農業災害対策特別措置条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明しましたので、朗読は省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第9号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第9、第10号議案 下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例を議題として、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長

(金井義富商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 金井義富 命によりまして、第10号議案を朗読し、ご提案申し上げます。

第10号議案 下仁田町小口資金融資促進条例の一部を改正する条例、下仁田町小口資金融資促進条例の一部を次のように改正する。附則第2項中、以下につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略

させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第10号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第10号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第10、議案第11号 下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を農林建設課長に求めます。
農林建設課長

(小井土茂農林建設課長 登壇)

○農林建設課長 小井土茂 命によりまして、第11号議案を朗読し提案、ご説明申し上げます。

第11号議案 下仁田町町営住宅管理条例の一部を改正する条例、下仁田町町営住宅管理条例の一部を次のように改正する。以下の改正内容及び経過措置につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

附則、施行期日、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上です。よろしく願いします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第11号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第11号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第11、第12号議案 下仁田町浄化槽整備事業の分担金の特例に関する条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を農林建設課長に求めます。農林建設課長
(小井土茂農林建設課長 登壇)

○農林建設課長 小井土茂 命によりまして、第12号議案を朗読し、提案ご説明いたします。

第12号議案 下仁田町浄化槽整備事業の分担金の特例に関する条例の一部を改正する条例、下仁田町浄化槽整備事業の分担金の特例に関する条例の一部を次のように改正する。

第2条中、「平成24年3月31日」を「平成27年3月31日」に改める。附則第2項を削り、附則第1項の項番号を削る。

附則、この条例は、公布の日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第12号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第12号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第12、第13号議案 下仁田町簡易水道等事業条例

の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を水道課長に求めます。
水道課長

(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第13号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第13号議案 下仁田町簡易水道等事業条例の一部を改正する条例、下仁田町簡易水道等事業条例の一部を次のように改正する。第32条の次に次の1条を加える。料金債権の放棄。第32条の2、町長は料金に係る債権で消滅時効が完成したものを放棄することができる。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第13号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第13号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第13、第14号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明をガス水道課長に求めます。
ガス水道課長

(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第14号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第14号議案 下仁田町水道事業給水条例の一部を改正する条例、下仁田町水道事業給水条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第14号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第14号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第14、第15号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明をガス水道課長に求めます。ガス水道課長

(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは、命によりまして、第15号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第15号議案 下仁田町ガス供給条例の一部を改正する条例、下仁田町ガス供給条例の一部を次のように改正する。改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年5月1日から施行する。附則の第2項につきましては、説明を省略させていただきます。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第15、第16号議案 下仁田町庁舎整備基金条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第16号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第16号議案 下仁田町庁舎整備基金条例、以下の内容、制定理由につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上です。よろしく願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。
(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第16、第17号議案 下仁田町暴力団排除条例を議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長
(永井正信総務課長 登壇)

○総務課長 永井正信 命によりまして、第17号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第17号議案 下仁田町暴力団排除条例、以下の内容、制定理由につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので、説明を省略させていただきます。

附則、この条例は、平成24年4月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第17号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第17、第18号議案 下仁田町福祉の湯の設置及び管理に関する条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を福祉課長に求めます。福祉課長

(神宮喜美福祉課長 登壇)

○福祉課長 神宮喜美 命によりまして第18号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第18号議案 下仁田町福祉の湯の設置及び管理に関する条例を廃止する条例、下仁田町福祉の湯の設置及び管理に関する条例は廃止する。

附則、この条例は平成24年10月1日から施行する。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第18号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 千野榮治 次に日程第18、第19号議案 富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託に関する協議について議題とし、提案理由の説明を商工観光課長に求めます。商工観光課長
(金井義富商工観光課長 登壇)

○商工観光課長 金井義富 命によりまして、第19号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第19号議案 富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託に関する協議について、富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託について、地方自治法第252条の14第1項の規定により、別紙のとおり関係市町村が協議の上、規約を制定することについて、同条第3項で準用する同法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求める。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

なお、別紙の富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託に関する協議書及び裏面の富岡市、下仁田町及び南牧村の消費生活相談等の事務の委託に関する規約につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。

附則、この規約は平成24年4月1日から施行する。

以上ですが、よろしくお願ひいたします。

○議長 千野榮治 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。
第19号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。
(挙手全員)

○議長 千野榮治 挙手全員です。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

これで暫時休憩いたします。引き続き議員協議会を開きたいので、301委員会室にお集まりをいただきたいと思います。5分の休憩をしていただいて301にお集まりください。

休 憩 午前10時35分

再 開 午前11時15分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

○議長 千野榮治 次に日程第19、第20号議案から第27号議案までを一括議題とし、第20号議案 平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）から、順次説明を願います。企画財政課長

（神戸康全企画財政課長 登壇）

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第20号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第20号議案 平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）、平成23年度下仁田町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,504万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億5,345万1,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。繰越明許費の補正、第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第2表繰越明許費補正による。地方債の補正、第3条、地方債の変更は第3表地方債補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。1款町税95万6,000円の減、12款分担金及び負担金426万2,000円、13款使用料及び手数料609万5,000円の減、14款国庫支出金741万1,000円、15款県支出金18万8,000円の減、16款財産収入661万3,000円、17款寄附金76万2,000円、20款諸収入1,525万8,000円の減、21款町債4,160万円の減。歳入合計53億9,850万円から

4, 504万9, 000円を減額し、53億5, 345万1, 000円としたいとするものでございます。

4ページをお願いします。次に歳出でございます。1款議会費81万6, 000円の減、2款総務費2, 827万2, 000円の減、3款民生費3, 381万1, 000円、4款衛生費1, 756万6, 000円の減、6款農林水産業費82万円の減、7款商工費607万7, 000円の減、8款土木費245万7, 000円の減、9款消防費1, 467万4, 000円の減、10款教育費863万3, 000円の減、13款諸支出金45万5, 000円、歳出合計53億9, 850万円から4, 504万9, 000円を減額し、53億5, 345万1, 000円としたいとするものでございます。

6ページをお願いします。次に第2表繰越明許費補正、追加でございますが、款の区分と事業名及び金額を申し上げます。8款土木費、公営住宅管理2, 094万7, 000円、公営住宅建設事業610万円でございます。

次に第3表地方債補正の変更でございますが、過疎対策事業債の限度額を6億7, 160万円から3, 590万円減額し6億3, 570万円に、施設整備事業債を5, 470万円から480万円減額し4, 990万円に、一般会計出資債を350万円から90万円減額し260万円とし、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前に同じと定めたいとするものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきまして説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で一般会計の説明が終わりました。

続いて、第21号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、第22号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）及び第23号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、福祉課長から説明を求めます。福祉課長

（神宮喜美福祉課長 登壇）

○福祉課長 神宮喜美 命によりまして、第21号議案から第23号議案までを朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第21号議案 平成23年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、平成23年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,177万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億7,471万9,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございます。款の区分と補正額のみを申し上げます。

歳入、1款国民健康保険税1,189万9,000円の減、3款国庫支出金2,217万1,000円の減、4款療養給付費交付金498万円、6款県支出金123万6,000円、7款共同事業交付金2,955万2,000円、9款繰入金3,033万8,000円、11款諸収入26万4,000円の減。歳入合計11億4,294万7,000円に3,177万2,000円を増額し、11億7,471万9,000円としたいとします。

次に歳出でございます。1款総務費24万6,000円、2款保険給付費3,607万2,000円、7款共同事業拠出金678万3,000円の減、8款保健事業費106万4,000円の減、11款諸支出金330万1,000円。歳出合計11億4,294万7,000円に3,177万2,000円を増額し、11億7,471万9,000円としたいとします。

次のページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。5ページ以降の歳入、歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして、第22号議案をお願いいたします。第22号議案 平成23年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）、平成23年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,047万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億61万1,000円とする。

○議長 千野榮治 課長、数字が違っているかもしれない。

○福祉課長 神宮喜美 失礼しました。歳入歳出それぞれ1,047万円を減額し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億61万1,000円とする。
2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算補正、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、1款後期高齢者医療保険料871万4,000円の減、2款使用料及び手数料9,000円の減、3款繰入金175万2,000円の減。歳入合計1億3,108万6,000円に1,047万5,000円を減額し、1億2,061万1,000円としたいとします。

次に歳出でございます。1款総務費2万1,000円の減、2款保健事業費4万5,000円の減、3款後期高齢者医療広域連合納付金1,040万9,000円の減、歳出合計1億3,108万6,000円に1,047万5,000円を減額し、1億2,061万1,000円としたいとします。

次に歳入歳出予算事項別明細書でございます。1の総括につきましては説明を省略させていただきます。次のページの歳入、5ページの歳出につきましては、さきの全員協議会で説明をさせていただきましたので、省略させていただきます。

次に、第23号議案をお願いいたします。第23号議案 平成23年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第2号）、平成23年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,467万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,821万6,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、1款保険料13万8,000円、3款国庫支出金1,189万8,000円、4款支払基金交付金1,502万4,000円、5款県支出金897万2,000円、6款財産収入1万円の減、7款繰入金1,862万5,000円、9款諸収入3万円。歳入合計11億3,353万9,000

円に5,467万7,000円を増額し、11億8,821万6,000円としたいとするものでございます。

次に歳出でございます。1款総務費8万円、2款保険給付費5,445万9,000円、4款基金積立金1万円の減、5款地域支援事業費14万8,000円。歳出合計でございます。11億3,353万9,000円に5,467万7,000円を増額し、11億8,821万6,000円としたいとするものでございます。

4ページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございます。1の総括につきましては省略をさせていただきます。5ページ以降の歳入、歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

以上ですが、よろしく願います。

○議長 千野榮治 次に、第24号議案 平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について水道課長に説明を求めます。水道課長
(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは命によりまして、第24号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第24号議案 平成23年度下仁田町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）、平成23年度下仁田町の簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,708万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,992万2,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをごらんください。第1表歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。1款水道事業収入252万4,000円の減、2款分担金及び負担金27万5,000円の減、3款国庫支出金22万3,000円の減、4款繰入金289万5,000円、6款諸収入1,696万1,000円の減、歳入合計1,708万8,000円を減額し、1億1,992万2,000円としたいとするものでございます。

次に歳出でございますが、1款水道事業費1,708万8,000円を減額、歳出合計1,708万8,000円を減額し、1億1,992万2,000

円としたいとするものです。

3ページの歳入歳出予算補正事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。4ページ以降の歳入歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

以上ですが、よろしくお願いいいたします。

○議長 千野榮治 次に、第25号議案 平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について、農林建設課長に説明を求めます。農林建設課長

（小井土茂農林建設課長 登壇）

○農林建設課長 小井土茂 命により、第25号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第25号議案 平成23年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、平成23年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,771万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,731万8,000円とする。2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算の補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。

歳入、1款分担金及び負担金、補正額126万円の減額、4款県支出金305万6,000円を減額、9款町債1,340万円の減、歳入合計7,503万4,000円から1,771万6,000円を減額し、5,731万8,000円としたいものでございます。

次に歳出でございますが、1款浄化槽事業費、補正額1,771万6,000円を減額しまして、歳出合計7,503万4,000円から1,771万6,000円を減額し、5,731万8,000円としたいものでございます。次に、2表、地方債の変更でございますが、下水道事業債及び過疎対策事業債の限度額を1,060万円から670万減額し、390万円としまして、起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同じと定めたいものとする

ものでございます。

次のページをお願いいたします。次に歳入歳出予算事項別明細書でござい
ますが、1の総括につきましては、ご説明を省略させていただきます。また2
の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていた
だきましたので、説明を省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第26号議案 平成23年度下仁田町水道事業会計補正
予算（第2号）及び第27号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計補正
予算（第2号）について、ガス水道課長から説明を求めます。ガス水道課長
（竹内芳則ガス水道課長 登壇）

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは命によりまして、第26号議案及び第27号
議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

平成23年度下仁田町水道事業会計補正予算（第2号）、第26号議案で
ございます。総則、第1条、平成23年度下仁田町水道事業会計の補正予算
（第2号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、平成23年度下仁田町水道事業会計予算第2条に
定めた業務の予定量は次のように改める。給水戸数16戸減額し、2,363
戸、年間給水量9,252 m³を減額し、71万7,906 m³、1日平均給水
量26 m³を減額し1,961 m³でございます。

収益的収入及び支出、第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の
予定額を次のとおり補正する。款の区分と補正額のみ申し上げます。第1款
水道事業収益160万3,000円を減額し、1億7,634万4,000
円。支出、第1款水道事業費用258万3,000円を減額し、1億7,786
万4,000円。

資本的収入及び支出、第4条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額
が資本的支出額に対して不足する額6,823万6,000円を資本的収入
額が資本的支出額に対して不足する額6,634万円に、建設改良積立金
1,568万1,000円を建設改良積立金1,378万5,000円に改
め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

こちらにつきましても款の区分と補正額のみ申し上げます。収入、第
1款資本的収入755万8,000円を減額し、6,325万3,000円。
支出、第1款資本的支出945万4,000円を減額し、1億2,959万
3,000円。

企業債、第5条、予算第5条に定めた企業債の限度額を次のように改める。

750万円を減額し、1,460万円。

次に、議会の議決を経なければ流用することができない経費、第6条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費8,000円を増額し、5,016万6,000円。他会計からの補助金、第7条、予算第8条を次のように改める。第8条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債、過疎債の元利償還等及び子ども手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は7,106万円である。棚卸資産購入限度額、第8条、予算第9条に定めた棚卸資産購入限度額の限度額297万円を限度額215万3,000円に改める。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページでございますけれども、平成23年度下仁田町水道事業会計補正予算実施計画書、収益的収入及び支出でございますけれども、款の区分と補正額のみ説明させていただきます。収入、1款水道事業収益160万3,000円を減額し、1億7,634万4,000円。支出でございますけれども、1款水道事業費用258万3,000円を減額し、1億7,786万4,000円としたいとするものでございます。

次に4ページでございますけれども、資本的収入及び支出でございます。収入、第1款資本的収入755万8,000円を減額し、6,325万3,000円、支出、資本的支出945万4,000円を減額し、1億2,959万3,000円としたいとするものでございます。

水道の5ページ、平成23年度下仁田町水道事業会計補正資金計画につきましては、説明を省略させていただきます。

水道の6ページでございます。平成23年度下仁田町水道事業会計予定貸借対照表、平成24年3月31日。

最初に、資産の部でございますけれども、固定資産合計29億9,165万7,000円、流動資産、流動資産合計1億1,953万3,000円、資産合計として31億1,119万円。負債の部でございますけれども、固定負債、流動負債合わせまして3,506万6,000円。

8ページをお願いいたします。資本の部、資本金、資本金合計で18億3,930万6,000円、6、剰余金でございますけれども、資本剰余金、利益剰余金を合計しまして、剰余金合計12億3,627万8,000円、資本合計として30億7,558万4,000円、負債資本合計31億1,119万円でございます。

以上でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、ガス事業会計でございます。第27号議案 平成23年度下仁田町ガス事業会計補正予算（第2号）です。総則、第1条、平成23年度下仁田町ガス事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、平成23年度下仁田町ガス事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改める。1、供給戸数2戸減少し1,422戸、年間供給量12万2,064立方を減量し、83万4,699立方、3、1日の平均供給量334立方メートルを減量し2,281立方メートルとしたいとするものでございます。

次に収益的収入及び支出でございます。第3条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。款の区分と補正額のみ説明させていただきます。収入、第1款ガス事業収益1,606万円を減額し、1億3,475万1,000円、支出、第1款ガス事業費用49万5,000円を減額し、1億4,673万8,000円。

ガスの2ページをごらんください。資本的収入及び支出、第4条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2,152万3,000円を資本的収入額は資本的支出額に対して不足する額1,896万円に。当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額115万6,000円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額89万8,000円に。当年度分損益勘定留保資金1,948万5,000円を当年度分損益勘定留保資金1,718万円に改め、資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。収入、第1款資本的収入280万円を減額し、1,470万2,000円、支出、1款資本的支出を536万3,000円減額し、3,366万2,000円としたいとするものでございます。

企業債、第5条、予算第6条に定めた企業債の限度額を次のように改める。1、ガス本管布設替え工事190万円減額し1,210万円としたいとするものでございます。議会の議決を経なければ流用することができない経費、第6条、予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり改める。職員給与費13万3,000円を増額し、4,421万3,000円としたいとするものでございます。他会計からの補助金、第7条、予算第10条を次のように改める。第10条、職員の子ども手当及び地方公営企業職員に係る基礎年金拠出金に係る公的負担に要する経費のために一般会計からこの会計に補助を受ける金額を227万9,000円である。棚卸資産購入限度額、第8条、予算第11条に定めた棚卸資産購入限度額の限度額を5,430

万6,000円を限度額5,284万9,000円に改める。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

4ページをごらんいただきたいと思います。平成23年度下仁田町ガス事業会計補正予算実施計画書であります。款の区分と補正額のみ説明させていただきます。収入、1款ガス事業収益、補正予定額1,606万円を減額し、1億3,475万1,000円。支出でございますけれども、1款ガス事業費用49万5,000円を減額し、1億4,673万8,000円としたいとするものでございます。

ガスの5ページ、資本的収入及び支出でございます。最初の収入でございますけれども、1款資本的収入280万円を減額し、1,470万2,000円、支出、資本的支出536万3,000円を減額し、3,366万2,000円としたいとするものでございます。次の平成23年度下仁田町ガス事業会計補正資金計画につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、7ページでございます。平成23年度下仁田町ガス事業会計予定貸借対照表、平成24年3月31日の予定でございます。最初に、資産の部でございますけれども、固定資産としまして8ページに、固定資産合計が2億8,768万9,000円、流動資産として流動資産合計が6,950万7,000円、資産合計として3億5,719万6,000円。

次に9ページ、負債の部でございますけれども、固定負債、流動負債合わせまして2,250万3,000円でございます。次に資本の部でございますけれども、資本金としまして10ページに、資本金合計として2億615万9,000円、剰余金ですが、資本剰余金、利益剰余金合わせまして、利益剰余金合計1億2,853万4,000円、資本合計として3億3,469万3,000円、負債資本合計で3億5,719万6,000円でございます。

以上でございますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長 千野榮治 暫時休憩をしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それと、午後の開会につきましては、後ほど時間のほうはお知らせをさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

休 憩 午前11時58分

再 開 午後 1時30分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

提案説明が終わりましたので、第20号議案から第27号議案までに対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをしておきます。それでは質疑をお願いいたします。岡田君

○11番 岡田武二 20号議案 平成23年度下仁田町一般会計補正予算（第5号）の24ページをお願いいたします。3項の防災施設無線設備費ですか、これの減額の1,400万何がしの説明をお願いいたします。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

防災無線工事につきましては、平成23年度当初には23年度に25局の子局を行い、24年度に25局を行って、25年度に戸別受信機を行う予定でございましたが、町長のほうの指示で、入札で行うということで設計を行ったところ金額、また工事の期間等、2年で行うことができるということで9月の補正で3,506万9,000円の補正増をさせていただきます、そのときに債務負担行為も計上させていただいて、11月1日に契約をさせていただきました。その後1月20日に変更後の契約ということで1億8,746万7,000円という変更後の契約金額でございますが、子局の部分につきましては23年度で仕上がるということで、24年度は当初というか、契約の時点から戸別受信機のみを行うということでございます。今月、あとわずかでございますが、子局の50局が仕上がる予定でございましたので、減額補正をさせていただきました。以上です。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 この防災無線については、当初予算が恐らく1億3,000万円でしたよね。恐らく予算がそうだと思います。そういった中で増額をし、また9月の補正と臨時議会で契約変更、契約をし、また1月に入ってから増額の臨時議会をしているということでございます。当初予算から要するにデジタルの金額はわからない、またどうなのといういろんな難しさがあったにしても、予算主義の中ではちょっとお粗末ではないかなと、私は思っているんですけども、この辺のところの契約、いろんなものについてのいきさつをもう少し詳しくお願いしたいと思います。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 防災無線につきましては、平成元年に設置しまして、そのときに沖電気が工事をしまして、その後、去年もそうですけれども、ずっと沖電気工事一辺倒できたわけでございます。23年度当初におきましても25局分で1億2,430万6,000円という予算を組んでありました。

そうしますと、予算で50局分とそれから子局分を合わせますと約3億を超える予算に工事を全部するとなる予定の予算が想定されました。当初沖電気でやっていただくと、当初予算についてはそういう考えで、予算を恐らく組んであったと思います。途中、入札ということになりましたので、9月の補正をさせていただいたわけでございます。以上です。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 いろいろ難しさがあるということなんですけれども、当初予算を組んだらある程度の金額でいけるような方向をぜひ今後はとっていただきたいと思っています。それと、債務負担行為の金額をちょっと教えていただけますか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

設計管理業務委託で275万1,000円、それから工事費で4,783万5,000円でございます。以上です。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 恐らく債務負担行為、このとき提示されたのが4,783万5,000円ということだと見ております。今年度の予算がですね、5,000幾らの予算を組んであるわけで、きょう聞かなきゃいけないかなと思って、予算決算で聞こうと思ったんですけれども、新年度にまたがっちゃいますんで、きょうお聞きするんですが、5,058万6,000円の契約になっております。なぜ債務負担行為が4,700万何がして5,000万の契約になるのか、ちょっと教えてください。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 すみません。新年度予算が5,100万と。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 債務負担行為というのは契約してある金額ですよ。要するに24年度に戸別受信機をつけるために、これは恐らく提示したのが4,783万5,000円で我々に提示してあるということなんですよ。それがなぜ5,000万何がしの要するに今年度の予算になるのか、それだけ教えてもらえればいいんです。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えさせていただきます。2年間の工事で行うために、23年度に予算計上した金額では契約ができないので、債務負担行為をさせていただいたわけでございます。新年度、24年度の予算につきましては、

設計費、債務負担行為をしました工事費プラス設計費、それから保守料等が入って5, 290万2, 000円という予算の計上になります。以上です。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 結構です。ありがとうございました。

○議長 千野榮治 ほかにご質疑ございますか。木暮君

○1番 木暮弘元 私もふなれでよくわからないんですけども、お伺いいたします。介護保険、国保、後期高齢にまたがって徴収率100%というその下に普通徴収保険税は一般医療ということで96%、普通ならば100%というふうに介護も国保も後期高齢もあるんですけども、未収率についても4%のマイナス減というふうに書いてありますけれども、この辺はどういうんでしょうか。

○議長 千野榮治 収納率が100%ではないというので、それを聞きたいということ。

○1番 木暮弘元 そうです。

○議長 千野榮治 だれが答える。福祉課長

○福祉課長 神宮喜美 まず、国民健康保険税でございますが、特別徴収につきましては口座からの引き落としということでございまして、収納率100%、普通徴収につきましては95.5%を見込んだ予算となっております。残りが滞納者もいるかと思いますが。介護保険につきましては、特別徴収は100%、普通徴収につきましては95%を見込んだ予算でございます。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、振り込んだやつは全部もらえて、振り込まないやつはどんなような方法なんでしょうか、徴収は。それと、滞納者について、2款では督促というような手数料も出ているんですけども、その未納者に対しては、どんなような収納率というのはどういうふうになって収納されているのかなと思って、お伺いしたいんですけども。

○議長 千野榮治 住民税務課長

○住民税務課長 市川隆 お答えさせていただきます。

口座振替等によって納めていただいている方以外は、普通徴収の中で直接金融機関、またはコンビニ等に行って納入をしていただいております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 それでは、保険料が後期高齢医療保険なんか大分上がると、新聞で見ると9.3%も上がるということで、弱者の方々に例えば振り込みで引き落とせない方々には大変おごとの部分かなと思うし、徴収に行くのも大

変だなということなんで、その辺はどのように考えているんですか。

○議長 千野榮治 住民税務課長

○住民税務課長 市川隆 滞納者につきましては、徴収係、税務課の徴収係とまた福祉課の介護保険、国保、後期高齢の係と一緒に合同で滞納整理と一緒に出かけたりして、臨戸訪問という形で、滞納者につきましては徴収に伺っております。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 今聞きましたら大変な仕事だなと思っております。これも後期高齢者の保険料が上がりますと、生活が大変苦しくなって、生保に移行するとかというふうな部分もありますので、ぜひその辺は当局として格段の福祉配慮が必要じゃないかなと私は思います。以上です。

○議長 千野榮治 ほかに質疑はございますか。島崎君

○8番 島崎絃一 一般会計補正予算の20号の6ページをお願いします。繰越明許費、土木費ですけれども、これについてもうちちょっと詳しく説明をお願いします。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 ご質問の土木費の繰越明許費につきましてですけれども、上の町営住宅管理2,094万7,000円を次年度に繰り越すにつきまして今現在、しらかば団地で超寿命化のために外壁と屋根の工事をやっています。それにつきまして国からの内示決定が来たのが11月過ぎという格好で、この2月に発注しましたものですから、期間的に間に合わないということで、工事の前払い金の40%を除いた額につきまして繰り越させてもらっております。次に、町営住宅建設費610万円の次年度の繰り越しにつきましては、やはり下町交差点のところ町営住宅を発注しまして、そちらのほうにつきましても県の補償工事等、また今、あそこに電柱、交差点のところでもありますので、信号機等が動かない状況でございます。それらの格好で今のところにつきましては、年度内に完成する見込みがありませんので、前払い金、総事業費にしまして約1,000万の請負工事でありますけれども、それに対して40%を前払いした残り610万円ほどにつきまして繰り越させてもらいたいと思っております。これにつきましては8月ごろまでに完成できればと見込んでおります。

○議長 千野榮治 島崎君

○8番 島崎絃一 下町の住宅団地は、入札はいつやったんだっけ。

○議長 千野榮治 農林建設課長

- 農林建設課長 小井土茂 2月でございます。
- 議長 千野榮治 島崎君
- 8番 島崎紘一 当然入札のときに工期があるわけですがけれども、そのときは既にこれわかっていたわけですか。工期はいつで契約したわけですか。
- 議長 千野榮治 農林建設課長
- 農林建設課長 小井土茂 工期のところにつきましては、今繰越明許の補正のほうを今回お願いしてありますので、その前につきましては一応3月31日までの工期という格好で、これでご承認をされましたら工期の変更をさせてもらいたいと思っています。
- 議長 千野榮治 ほかに質疑ございますか。木暮君
- 1番 木暮弘元 消防費のすみません、ページは56ページ。
- 議長 千野榮治 会計名も言ってくれる。
- 1番 木暮弘元 24年度。すみません。
- 議長 千野榮治 まだ23年度の補正予算をやっているんだけど、きちっと把握してくださいよ。
- 1番 木暮弘元 わかりました。
- 議長 千野榮治 ほかに。佐藤君
- 12番 佐藤公夫 一般会計補正予算、ページが22ページ、商工振興費、小口資金融資対策の48万7,000円、損失補てんという代位弁済というお話でしたけれども、この融資は何年何月に幾ら融資して、自己の金額は幾らか。あわせて、23年度中に代位弁済をした金額がこれと合わせて総合計でいくらか代位弁済が発生しているのか。
- 議長 千野榮治 商工観光課長
- 商工観光課長 金井義富 お答えさせていただきます。代位弁済の関係ですがけれども、貸し付け年月日が平成18年11月28日ということでございます。借り入れ期間が72カ月でございます。未回収残金が244万円の20%ということでございます。それと、平成23年度中でございますけれども、平成23年度中につきましては、5件でございます。5件の合計額は金額が339万ぐらい、ぐらいという言い方はちょっと申しわけないんですが、端数はちょっとわかりませんので、一応399万円ということでお願いしたいと思います。
- 議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤君
- 12番 佐藤公夫 同じく一般会計12ページ、教育費県補助金、社会教育費補助金の減額の102万9,000円、何の事業がこれだけできなかったのか。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 緊急雇用の補助金でございまして、事業に充てたものとするれば伝統的地域産業及び文化調査事業といたしまして、その地域においてこのような文化がある、このような伝統的なものがあったという調査でございまして。入札した結果、これだけの差額が出てきたというものでございまして。以上です。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 20号議案でお願いいたします。ページ数は17ページになります。バス運行費に当たって、南牧村乗り合いバス運行負担金が19万3,000円になっている、この理由をちょっと教えてください。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えさせていただきます。南牧村勸能線のバスでございまして、南牧のほうの委託料がふえたということに対しまして、距離割で下仁田町のほうから負担をしているんですけれども、その委託料がふえたということで、この分がふえたということになってございまして。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 ということは、この19万3,000円というのは、新年度の予算に反映されるということで解釈してよろしいのでしょうか。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 新年度の予算には、影響はないと思います。いずれにしても、新年度は新年度で新たに委託しますものですから、それについての距離割で計算されるということになります。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 今年度の予算は幾らになりますか、総額は。

○議長 千野榮治 岡田君、24年度は24年度でもらいたいんですけども、これはここでやって、24年度のときに質問してください。

○11番 岡田武二 24年度でやるとですね、それなんでここでやらせてもらっているんですけれども、予算決算でやるということになると、ちょっと大変なんであれなんですけれども、というのは今年度19万3,000円ふえて、来年度が156万2,000円の予算を組んであるんですよ。ですから、今年度の予算が幾らだということと価格が出るんで聞いているんで、理解をしていただきたいんですが。

○議長 千野榮治 できれば24年度の上程をして、24年度のときにその150万がおかしいんじゃないかという質問をしていただければと思いますけれど

も、お願いいたします。ほかに質疑ございますか。佐藤君

○12番 佐藤公夫 20号議案ですけれども、これ金額に関係ないこと、覚えているときに言っておかないとあれなんで、まず消防費、出初め式が文化ホール屋内で開催される機会が4年目ぐらいになるのかな。受賞者と来賓議員の席を現状行われてきたような席でなくて、もう少し配慮した配置にしておいていただきたいということと。

教育の中の成人式、もう少し趣向を変えられた成人式をするようにお願いしておきたいと思います。

○議長 千野榮治 要望でよろしいですね。

○12番 佐藤公夫 要望じゃないです。

○議長 千野榮治 何ですか。意見ですね。佐藤君

○10番 佐藤博 1つだけ、20号議案の一般会計補正予算の12ページ、16款の財産収入、不動産の売却収入、当初予算に比較して増額の補正の金額が大きいで、ちょっとこの詳細を教えてください。

○議長 千野榮治 企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 この普通財産売却収入の増は、大山国有林の分収林がございまして、その売り払いによるものでございまして。714万円ございました。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 そうしますと1件で714万、ちょっと数字が大きいですけれども、これどのくらいの面積であったんだか、面積的な内容をお知らせください。

(「休憩をお願いします」の声あり)

○議長 千野榮治 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 1時59分

再 開 午後 2時05分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。企画財政課長

○企画財政課長 神戸康全 お答えさせていただきます。所在が下仁田町大字吉崎字大山国有林でございます。その分収林の設定年月日は昭和26年1月10日、面積が8万9,471平米、樹種、輪齢でございますが、杉の61年生、数量が材積で2,542.56立方メートル、当初立方当たり3,000円ということだったんですけれども、入札の結果3,500円になりまして、トータルで892万5,000円、造林者である町に8割、国が2割ということで714万になってございます。以上です。

- 議長 千野榮治 佐藤君
- 10番 佐藤博 数字のことはよくわかりました。山が金になるのかなというふうにも思ったんですけれども、どこもみんなそうではない、ここだけのことなのかもしれないと。この後の植林とかということは、今後想定されるのかどうか、そのまま置くのかどうか、ちょっと予算ではないんですけれども、そこだけ聞かせておいてください。
- 議長 千野榮治 企画財政課長
- 企画財政課長 神戸康全 町の所有であれば、造林だとかそういうことも考えられるんですけれども、国有林の分収林契約でございましたので、地べたが国のものですから、町としてはちょっと考えられないということでございます。
- 議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤君
- 12番 佐藤公夫 15ページの行政区運営56万5,000円の減額補正ですけれども、事業をしなかった行政区はどこどこでしょう。
- 議長 千野榮治 総務課長
- 総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。しなかった、したところを。
(「しなかったところ、減額補正だから事業をしなかったから減額補正なんでしょう」の声あり)
- 総務課長 永井正信 そうなんですけれども、余りにも数が多いんで。
(「後で書類くれればいいよ」の声あり)
- 議長 千野榮治 それでは、後で書類を提出してください。
- 総務課長 永井正信 はい、後でお届けします。
- 議長 千野榮治 ほかにございますか。堀口君
- 9番 堀口博志 20号議案、補正なんですけれども、歳入12款、14款、15款なんですけれども、これは分担金及び負担金、それから国庫負担金並びに県の支出金ですか、県負担金ですか、この中で保育所なんです、みんな。説明であったか何か、当初より園児が増員になってのことだと思ってるんですけれども、何人ぐらいこれは増員になっているんでしょうか。足すと民間3園なんだと思ってるんですけれども、足すとかなりの金額なんで何人ぐらい増員になっているんでしょうか。
- 議長 千野榮治 福祉課長
- 福祉課長 神宮喜美 お答えします。保育所運営費の負担金でございますが、当初134人を見込んでおりました。実績では、見込みで159人ということでございます。
- 議長 千野榮治 堀口君

○9番 堀口博志 3園ですよ。3園にわたって要するに134人が3園に今の結果として約159人になったということですよ。それと12、14、15の部分と人数によって配分されるものだと思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長 千野榮治 福祉課長

○福祉課長 神宮喜美 数制的なものは、ちょっと持ち合わせてございませんが、低年齢児ほど高い負担金と申しますかが、出るということでございます。

○議長 千野榮治 堀口君

○9番 堀口博志 そこでちょっと認識不足なんで、園児がふえるから負担金なり支出金が来るということはわかるんですけども、そうすると同じ極端で考えてはいけないんですけども、学校なんかの問題で考えますと、当然保育園と違うことなんですけれども、1つのクラスというか、1つの保育士というんですか、これで保育というんか、できる人数、要するにこれが1人ふえることによって、どういう経費がかかるからこういうものをつくるんかということがわからないんですよ。人数がふえるから単にふえると、1人当たりがふえてくるんかということだと思っただけですけども、じゃ1人の保育士が仮に5人持てると、その中の運営費なり何かで決まっているとすると、そうするとそこがたまたま3人だったところ2人ふえたとしてもその許容範囲というふうに考えた方がいいのか。要するにただ単に1人の保育士が1人を受け持っていて、1人ふえると費用がふえてくるんか、どういうことによってこれが。あとは、先ほど課長の説明にあるように、ゼロ歳児から6歳まであるわけだから、ゼロ歳児の手がかかるところには当然多く出ることだと思っただけですけども、ただそれが1人の保育士によって何人の許容範囲だとか、そういうものはあるんですか。

○議長 千野榮治 福祉課長

○福祉課長 神宮喜美 園児1人に対しての基準というものがございまして、ゼロ歳児の場合は何人までで保育士さんが1名とか、そういう基準はございます。だんだん年齢が上がるに連れて人数が多くなるということでございますが、細かい資料を持ち合わせございまして、基準については後ほどまた表がありますので、お知らせしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 堀口君

○9番 堀口博志 よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 それでは後でそれを提示してください。
ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結し、第20号議案から第27号議案の8議案につきましては、予算決算特別委員会に付託をしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 千野榮治 次に日程第20、第28号議案から第35号議案までを一括議題といたします。

まず第28号議案 平成24年度下仁田町一般会計予算から順次説明を願います。企画財政課長

(神戸康全企画財政課長 登壇)

○企画財政課長 神戸康全 命によりまして、第28号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第28号議案 平成24年度下仁田町一般会計予算、平成24年度下仁田町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ46億1,500万円と定める。第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表、歳入歳出予算による。

債務負担行為、第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。

地方債、第3条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債による。

一時借入金、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定める。

歳出予算の流用、第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。第2号、各項に計上した旅費、需用費及び役務費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

2ページをお願いします。第1表歳入歳出予算でございますが、款の区分と金額のみを申し上げます。

歳入、1款町税9億1,764万8,000円、2款地方譲与税6,180万円、3款利子割交付金240万円、4款配当割交付金100万円、5款株式等譲渡所得割交付金50万円、6款地方消費税交付金8,400万円、7款ゴルフ場利用税交付金1,670万円、8款自動車所得税交付金1,470万円、9款地方特例交付金130万円、10款地方交付税21億500万円、11款交通安全対策特別交付金139万8,000円、12款分担金及び負担金5,384万8,000円、13款使用料及び手数料6,058万7,000円、14款国庫支出金2億1,512万7,000円、15款県支出金3億6,267万2,000円、16款財産収入343万6,000円、17款寄附金14万2,000円、18款繰入金193万6,000円、19款繰越金1,000円。次のページをお願いします。20款諸収入1億650万5,000円、21款町債6億430万円、歳入合計46億1,500万円。

5ページをお願いします。次に、歳出でございます。1款議会費8,126万7,000円、2款総務費5億7,603万9,000円、3款民生費10億3,580万6,000円、4款衛生費10億2,246万円、5款労働費211万1,000円、6款農林水産業費2億45万9,000円、7款商工費1億4,775万5,000円、8款土木費1億2,467万3,000円。次のページをお願いします。9款消防費2億8,529万4,000円、10款教育費4億7,431万4,000円、11款災害復旧費1万3,000円、12款公債費6億4,997万8,000円、13款諸支出金483万1,000円、14款予備費1,000万円、歳出合計46億1,500万円でございます。

次に、8ページをお願いします。第2表債務負担行為でございますが、事項、期間を定めてございます。事項については土地開発公社の借入金に対する債務保証について、期間を平成24年度から債務完了の年度までとし、2,703万9,000円に約定利息を加えた額を限度額と定めるものでございます。次に、第3表地方債でございますが、下記4項目について、目的別の限度額を合わせて6億430万円に、また起債の方法、利率及び償還の方法について、ここに記載のとおり定めたいとするものでございます。

9ページをお願いいたします。次に歳入歳出予算事項別明細書でございま

すが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので、省略させていただきます。以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 以上で一般会計予算の説明が終わりました。

続いて、第29号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計予算、第30号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算及び第31号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計予算について、福祉課長から説明を願います。福祉課長

(神宮喜美福祉課長 登壇)

○福祉課長 神宮喜美 それでは、81ページをお願いします。命によりまして、第29号議案から第31号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第29号議案 平成24年度下仁田町国民健康保険特別会計予算、平成24年度下仁田町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億5,616万4,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1号、各項に計上した旅費、需用費及び役務費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。2号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表、歳入歳出予算でございます。款の区分と金額のみ申し上げます。

歳入、1款国民健康保険税2億3,499万8,000円、2款使用料及び手数料8万2,000円、3款国庫支出金2億5,561万9,000円、4款療養給付費交付金6,362万7,000円、5款前期高齢者交付金2億6,971万4,000円、6款県支出金6,390万3,000円、7款共同事業交付金1億4,733万6,000円、8款財産収入5,000

円、9款繰入金1億1,874万4,000円、10款繰越金1,000円、11款諸収入213万5,000円、歳入合計でございます。11億5,616万4,000円としたいとします。

次のページをお願いいたします。歳出でございます。1款総務費665万2,000円、2款保険給付費7億7,012万円。3款後期高齢者者支援金等1億4,181万円、4款前期高齢者納付金等15万9,000円、5款老人保健拠出金1万5,000円、6款介護納付金6,804万6,000円、7款共同事業拠出金1億3,953万8,000円、8款保健事業費1,304万円、9款基金積立金5,000円、10款公債費53万7,000円、11款諸支出金124万2,000円、12款予備費1,500万円、歳出合計11億5,616万4,000円としたいとします。

次のページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書、1の総括につきましては省略させていただきます。2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

続きまして101ページをお願いいたします。第30号議案 平成24年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算、平成24年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3,438万4,000円と定める。2、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、1,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した需用費及び役務費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いします。第1表歳入歳出予算であります。款の区分と金額のみ申し上げます。

歳入、1款後期高齢者医療保険料7,769万円、2款使用料及び手数料2万8,000円、3款繰入金5,589万9,000円、4款繰越金1,000円、5款諸収入76万6,000円、歳入合計1億3,438万

4, 000円としたいとするものでございます。

次に歳出でございます。1款総務費169万5,000円、2款保健事業費106万8,000円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億3,061万8,000円、4款諸支出金2,000円、5款公債費1,000円、6款予備費100万円、歳出合計1億3,438万4,000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略させていただきます。次の2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に111ページをお願いいたします。第31号議案 平成24年度下仁田町介護保険特別会計予算、平成24年度下仁田町の介護保険特別会計の予算は、定めるところによる。

歳入歳出予算、第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ11億9,693万3,000円と定める。2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第1表歳入歳出予算による。

一時借入金、第2条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は2,000万円と定める。

歳出予算の流用、第3条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。1号、各項に計上した旅費、需用費及び役務費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。2号、保険給付費の各項に計上した予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算。款の区分と金額のみ申し上げます。

歳入、1款保険料1億9,971万4,000円、2款使用料及び手数料2万5,000円、3款国庫支出金3億846万5,000円、4款支払基金交付金3億4,007万9,000円、5款県支出金1億8,824万7,000円、6款財産収入9,000円、7款繰入金1億6,037万3,000円、8款繰越金1,000円、9款諸収入2万円、歳入合計11億9,693万3,000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。歳出、1款総務費1,029万円、2款

保険給付費 1 1 億 6, 5 1 5 万円、3 款財政安定化基金拠出金 1, 0 0 0 円、4 款基金積立金 9, 0 0 0 円、5 款地域支援事業費 2, 0 4 7 万 9, 0 0 0 円、6 款公債費 1, 0 0 0 円、7 款諸支出金 3, 0 0 0 円、8 款予備費 1 0 0 万円。歳出合計 1 1 億 9, 6 9 3 万 3, 0 0 0 円としたいとします。

次のページをお願いいたします。歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては説明を省略させていただきます。2 の歳入、3 の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、省略させていただきます。以上ですが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 次に、第 3 2 号議案 平成 2 4 年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算について、水道課長から説明を願います。ガス水道課長

(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは命によりまして、第 3 2 号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第 3 2 号議案 平成 2 4 年度下仁田町簡易水道事業特別会計予算、平成 2 4 年度下仁田町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 1, 0 7 8 万 2, 0 0 0 円と定める。第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算による。

地方債、第 2 条、地方自治法第 2 3 0 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第 2 表地方債による。

一時借入金、第 3 条、地方自治法第 2 3 5 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2, 0 0 0 万円と定める。

歳出予算の流用、第 4 条、地方自治法第 2 2 0 条第 2 項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第 1 号、各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。第 2 号、各項に計上した需用費及び役務費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成 2 4 年 3 月 5 日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをごらんいただきたいと思います。第 1 表歳入歳出予算でございますが、款の区分と金額のみ申し上げます。

1 款水道事業収入 6, 195 万 6, 000 円、2 款分担金及び負担金 42 万 4, 000 円、3 款国庫支出金 273 万 2, 000 円、4 款繰入金 1, 023 万 9, 000 円、5 款繰越金 1, 000 円、6 款諸収入 1, 283 万円、7 款町債 2, 260 万円、歳入合計 1 億 1, 078 万 2, 000 円としたいとするものでございます。

次のページをごらんください。歳出でございます。1 款水道事業費 1 億 1, 028 万 2, 000 円、2 款予備費 50 万円、歳出合計 1 億 1, 078 万 2, 000 円としたいとするものでございます。

次のページをごらんください。第 2 表、地方債、起債の目的でございませけれども、簡易水道施設改良事業債としまして、簡易水道事業債で 1, 130 万円、過疎対策事業債で 1, 130 万円、限度額の合計で 2, 260 万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、記載のとおりでございます。

次に歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1 の総括につきましては説明を省略させていただきます。2 の歳入、3 の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので、説明は省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いたします。

○議長 千野榮治 次に、第 33 号議案 平成 24 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算について、農林建設課長から説明を願います。農林建設課長
(小井土茂農林建設課長 登壇)

○農林建設課長 小井土茂 149 ページをお開きください。命により、第 33 号議案を朗読し、ご説明、提案申し上げます。

第 33 号議案 平成 24 年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計予算、平成 24 年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算、第 1 条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 533 万 8, 000 円と定める。2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、第 1 表歳入歳出予算による。

地方債、第 2 条、地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は第 2 表地方債による。

一時借入金、第 3 条、地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は、2, 000 万円と定める。

歳出予算の流用、第4条、地方自治法第220条第2項のただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおり定める。1号、各項に計上した需用費及び役務費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算については、款の区分及び金額のみ朗読させていただきます。

歳入、1款分担金及び負担金837万円、2款使用料及び手数料904万6,000円、3款国庫支出金1,522万8,000円、4款県支出金830万6,000円、5款財産収入4,000円、6款繰入金388万1,000円、7款繰越金1,000円、8款諸収入2,000円、9款町債2,050万円、歳入合計6,533万8,000円としたいものでございます。

次に歳出でございます。1款浄化槽事業費6,100万7,000円でございます。2款公債費383万1,000円、3款予備費50万円、歳出合計6,533万8,000円としたいものでございます。

次のページをお願いいたします。2表、地方債、起債の目的につきましては、下水道事業債1,030万円、過疎対策事業費1,020万円、限度額計2,050万円、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、表に記載のとおり定めたいものでございます。

次に、歳入歳出予算事項別明細書につきましては、1の総括につきましては説明を省略させていただきますので、よろしく申し上げます。次の2の歳入、3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、省略させていただきます。

以上ですので、よろしく申し上げます。

○議長 千野榮治 次に、第34号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計予算及び第35号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計予算について、ガス水道課長から説明を願います。ガス水道課長

(竹内芳則ガス水道課長 登壇)

○ガス水道課長 竹内芳則 それでは命によりまして、第34号議案及び第35号議案を朗読し、ご提案ご説明申し上げます。

第34号議案 平成24年度下仁田町水道事業会計予算、総則、第1条、平成24年度下仁田町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。給水戸数

2, 363戸、年間給水量71万798m³、1日平均給水量1,947m³。

収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は次のとおりと定める。款の区分と金額のみ申し上げます。収入、第1款水道事業収益1億7,359万2,000円、支出、第1款水道事業費用1億7,315万2,000円。

次のページをごらんいただきたいと思います。資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額6,057万5,000円は、当該年度分損益勘定留保資金5,204万7,000円、建設改良積立金816万8,000円で補てんするものとする。収入でございますが、款の区分と金額のみ申し上げます。第1款資本的収入4,935万2,000円。支出、第1款資本的支出1億992万7,000円。

企業債、第5条、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、配水本管布設替工事、限度額360万円。起債の方法、証書借り入れ、利率年5%以内。償還の方法、貸付先の融資条件による。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第6条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1款水道事業費用、第1項営業費用、第2項営業外費用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第7条、次に掲げる経費は、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費4,703万円。

他会計からの補助金、第8条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債、過疎債の元利償還等及び子ども手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は6,826万5,000円である。

棚卸資産購入限度額、第9条、棚卸資産購入限度額は47万8,000円と定める。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次のページの平成24年度下仁田町水道事業会計予算実施計画書以降につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

それでは次に、第35号議案 平成24年度下仁田町ガス事業会計予算

でございます。総則、第1条、平成24年度下仁田町ガス事業会計の予算は、次に定めるところによる。

業務の予定量、第2条、業務の予定量は、次のとおりとする。供給戸数1,416戸、年間供給量81万3,860立方メートル、1日平均供給量2,230立方メートル。

収益的収入及び支出、第3条、収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。款の区分と金額のみ申し上げます。収入、第1款ガス事業収益1億5,691万2,000円、支出、第1款ガス事業費用1億5,117万1,000円。

次のページをごらんください。資本的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,096万5,000円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収入調整額94万7,000円、過年度分損益勘定留保資金1,409万2,000円、当年度分損益勘定留保資金511万6,000円で補てんするものとする。収入、第1款資本的収入1,480万2,000円。支出、第1款資本的支出3,576万7,000円。

企業債、第5条、起債の目的、限度額、記載の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。起債の目的、ガス本管布設替工事。限度額1,110万円。起債の方法、証書借入、利率年5.0%以内、償還の方法、貸付先の融資条件による。

一時借入金、第6条、一時借入金の限度額は1,000万円と定める。

予定支出の各項の経費の金額の流用、第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。第1款ガス事業費用、第1項営業費用、第2項営業外費用。

議会の議決を経なければ流用することができない経費、第8条、次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。職員給与費4,440万7,000円。

他会計からの補助金、第9条、職員の子ども手当に要する経費のために一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は76万6,000円である。

棚卸資産購入限度額、第10条棚卸資産購入限度額は、6,087万1,000円と定める。

平成24年3月5日提出、下仁田町長、金井康行。

次ページの平成24年度下仁田町ガス事業会計予算実施計画書以降につき

ましては、さきの議会全員協議会でご説明申し上げましたので、説明は省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 千野榮治 ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は3時10分からやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時10分

○議長 千野榮治 休憩を解いて再開いたします。

保健環境課長が治療のために退席をいたしましたので、掛川課長補佐がかわりに入ります。よろしくお願いいたします。

それでは提案理由が終わりましたので、第28号議案から第38号議案までに対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたしておきます。岩崎君

○4番 岩崎正春 28号議案の24年度の一般会計全般にわたるんで、あしたの決算予算でなくて、ここでさせていただきます。まず、手当に関してのことなんですけれども、70ページに職員手当の内訳の一覧表が載っております。これに関して質問させてもらいますけれども、まず今年度いっぱいやめられる職員の数と採用予定の職員数を、氏名がわかれば、差し支えない範囲でお願いします。ここにいる課長さんだけでもいいよ。

○議長 千野榮治 だれが答えるのかな。当初予算を組んであるわけだから、そこら辺で名前を伏せても構いませんので、発表してください。はいどうぞ。

○総務課長 永井正信 それでは、退職と採用についてご報告をさせていただきたいと思います。退職は9名、そのうち定年退職が5名、勸奨退職が3名、依願退職が1名でございます。採用予定は3名でございます。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 どうもありがとうございます。この時間外勤務手当というのは、一覧表で載っているわけなんですけれども、全般的に制度、給与条例も変わりましたり、課の設置条例も設置されたりということで、大幅な中身も変わるかなと思いますけれども、全般的に減っているのかかわらず、時間外手当が本年度はこんなにふえているんですけれども、今からふえる予定というのはどのような内容でしょうか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 お答えをさせていただきます。

24年度予算につきまして、特に188万円が増となっておりますけれども、実際に時間外のほうの実態が不足していましたので、決算を加味して計上させていただきました。

○議長 千野榮治 岩崎君

○4番 岩崎正春 課の設置条例と、課が減るわけですがけれども、それによって残業がふえるということを予想したのかなというふうなちょっと疑ったんですけれども、できれば課の設置が変更になるとともに、業務の効率化等を図り、時間外手当を極力抑えるような姿勢を示す予算になってほしいなという思いがあったので、質問させていただきました。これは予算なんであれなんですけれども、残業14%の勤務手当がふえるということで、これ非常によろしくないなと思いますので、ふえないように決算の段階ではしていただきたいと、このように思います。

○議長 千野榮治 ほかにございますか。佐藤君

○10番 佐藤博 開いてもらっているところで、岩崎議員がさきに質問したんですけれども、時間外手当の増、この上のところは期末手当が102名で勤勉手当が101名、同じ人数になるのかなと思ったら1名違うんで、これは間違いじゃないと思うんですけれども、その確認と。あわせて職員数が先日、総務課長さんのお話では企業会計を合わせて116名が9名減の107名分で計上しているという、その辺とこの資料、今のお話との数字がどうも食い違ってきているのかなというふうな感じがしているのが1点と。もう1点、職員数はおおむねこれでわかりましたが、わかろうとしているんですけれども、これ以外に臨時職員数というのは、どこかに記載があるのかどうか、ちょっと見つけても見つからないんで、その辺の数をひとつお知らせいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 まず、臨時職員の記載はございません。それと、70ページに記載してある数字は一般職で、公営企業の人数がここに入ってきます。その関係で誤差というか、違う数字になっております。以上です。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 正規職員さんの数は減っている形であるということが理解できるんですが、その分、臨時でふえているということもあろうかというふうには思います。臨時職員さんの数字を23年度、24年度の予定でもっての比較の数字をひとつお示しいただきたい。

○議長 千野榮治 暫時休憩いたします。

休 憩 午後 3時17分

再 開 午後 3時18分

○議長 千野榮治 それでは、休憩を解いて再開いたします。総務課長

○総務課長 永井正信 職員の関係は人数が減って臨時がふえるというのは、今のところ1人予定をしております。人数につきましては、ちょっと資料がございませんので、また後日報告をさせていただきたいと思います。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 付託されてから、あすまた再度この件を質問させていただきますので、各課の全体をひとつ確認していただいて、23年、24年度の比較がわかるようなそんな資料を持ってあす臨んでいただきたいと思います。

○議長 千野榮治 そういうことですので、各課もひとつ数字をつかんでおいてください。

ほかに質疑ございますか。木暮君

○1番 木暮弘元 消防費、56ページ、9款消防費なんですけれども、11ですかね、区分は。節の11ですね。消防設備費なんですけれども、この内訳の中に防火用水の設置等が含まれているのでしょうか。

○議長 千野榮治 総務課長

○総務課長 永井正信 この中に防火水槽の計画はございません。

○議長 千野榮治 木暮君

○1番 木暮弘元 私が議員になってから火事が3件ございまして、先般も杉の木峠で火事がありまして、防火用水の設置は非常によかったかなと思いますので、ことしまたは来年に向けて、防火用水の設置がここに入っていないければ、設置を希望されているところがあるように聞きますので、採択されておりますので、ぜひ今後、火災が起きた場合には設置が必要だと思いますので、ぜひ考えていただければなと思います。以上です。

○議長 千野榮治 そういうことでございます。ほかに質疑ございますか。島崎君

○8番 島崎絃一 28号議案、一般会計予算の29ページお願いします。補正予算のときも質問に出たんですけども、行政区運営について、ことしも前年並みの事業量でいくと、そういうことですが、3月までの実績についてお伺いします。いずれにしても24年度に向けてどういう方向で住民のニーズにこたえるような形でやっていくか、その辺の工夫、去年のままでいくと、恐らくさんさんたる状況ではなかろうかなと思うわけですので、その辺のところをお聞かせいただきます。

○議長 千野榮治 町長

○町長 金井康行　きのうの島崎議員の一般質問にもお答えさせていただいた中に発言させてもらったんですけれども、昨年も初めてのことで説明をしましたし、区長さんも新しい区長さんということで、一度の説明で何十項目も一度に言いましたものですから、よく理解がされた人は行政区で検討もした。また、そういったことを同じ行政区でもやっぱり組に分かれているところがありまして、なかなか一般的な利用の方法がよく浸透しなかったという面もございまして、本年はよく理解していただくように、また再度よく説明をして、地域力のアップのために使っていただくように、そんな進め方をしていきたいというふうに思っておりますが、昨年の実績はなかなか4件ということでとどまっております。

○議長 千野榮治　島崎君

○8番 島崎紘一　12月に予算補正して、また3月、3月もマイナス補正で今のところ4件、行政区が名乗りを挙げてやっているという、そういうことなんですか。それで、提案に近いような形になりますけれども、補助金のばらまきと言うと語弊がありますけれども、一律に使ってくださいよと、そういうことだとなかなか難しい問題もあると思うので、やはりやる気のあるところに積極的に支援をするというか、行政区長が一つの窓口、これは結構なんですけれども、やはり行政区長も目の届かないボランティアでやっているような例えばオジサイト等の河川の道路の整備とかあるいは群馬百名山の中の稲舎とか四ツ又とか小沢あたりとか荒船、そういう登山道をボランティアでいろいろ整備をしている団体もあるわけですから、やはりそういうところにも目を向けて、そういった皆さん方にも支援をこれを通じてやれるような形も一つの工夫かなと思いますので、一つ提案をしておきます。それと、もう一つ、70ページをお願いします。69ページか、給与明細書の中で特別職について本年度777人ということですが、比較だと156人減ということになっておるわけですが、これについてはどういう役職がどういうふうに減ったんだか、それのところをお願いします。

○議長 千野榮治　総務課長

○総務課長 永井正信　この件につきましてちょっと資料がございませんので、特別委員会で一緒に答えさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか、お願いします。

○8番 島崎紘一　結構です。

○議長 千野榮治　佐藤君

○10番 佐藤博　特別委員会は手間がかかりそうなので、きょうまだ時間が

あるので、きょうのうちに1つ質問をもう一つしておきたいと思います。一般会計64ページのふるさとセンター費の中で、さきの説明では小坂鉄山あるいは駐車場整備というこういう言葉がちょっと残っているんですが、13節委託料1,000万ほど、工事請負費1,000万ほど公有財産購入費250万ほど、この内容についてちょっとお伺いをさせていただきます。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 お答えします。

ふるさとセンターの文化財保護費の事業の中に、荒船風穴の石積み復旧、これ1号風穴でございますが、これが1,758万8,000円、また風穴の境界にくい打ちをするという作業に170万円を見込んでおります。また、風穴の地形図の作成に470万円を見込んでおります。それから、風穴の駐車場が今現在わざーとあるんですけれども、その駐車場をちょっと整備していきたいと。これに伴って今の野菜がつくってある場所なんですけれども、その土地を買い上げて整備していきたいというものでございます。また小坂鉄山の駐車場の件でございますが、小坂鉄山の駐車場に関しては小坂の駐在所の前にある土地をお借りして、普通車の駐車場として整備していきたいと、そのように計画しているところでございます。

○議長 千野榮治 佐藤君

○10番 佐藤博 小坂駐在所前に駐車場を整備しようということですかね。これ土地を借りようということですかね。これは将来にわたってということになるんであろうと思いますので、借り賃と買った場合の想定の研究もぜひしていただきたいな。将来に借り賃をずっと継続するよりは、今土地は取得するべきところはしたほうが、将来につけを残さないという方法もあるであろうというふうに思うのが1点。それから、あそこの今国道の歩道の設置が進んでいますけれども、上の畑の部分だけじゃなくて、入り口に上がり部分も、これ工事の対象にならざるを得ないんじゃないかなと、この辺の研究もよくしていただきたい。しかし、これは24年度の予算でありますから、小坂鉄山そのものの整備が今どんなふうになんか状況にあるのかをひとつご説明をいただきたい。

○議長 千野榮治 予算関連なんで、鉄山のほうの整備というのは、ちょっと予算関連とは離れているから、それはここで答えるのはおかしいかなと思うんだけど。

○10番 佐藤博 あそこの駐車場の整備をするということだから、鉄山のほうの整備ができていないのに駐車場だけ整備しても、その駐車場の整備が不要と

いう、してみてもそこの利用しないのならば、24年度に予算を計上する必要がないでしょうということを確認するためにお話を伺っていると。

○議長 千野榮治 答える。教育課長

○教育課長 茂木政美 申しわけありません。詳しい資料は持っていませんけれども、鉄山の入り口の関係の整備、去年もやっております。また、その件につきましてもあす所管の係長も見えますので、特別委員会でお答えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○10番 佐藤博 あしたよく説明してくれるように、お話ししておいてください。関係があるのかどうか分からないので質問するんですけども、小坂の小学校の二宮金次郎を移動するような話がある。こういったことに関係があるかどうかだけちょっと教えてください。

○議長 千野榮治 教育課長

○教育課長 茂木政美 小坂小学校の二宮金次郎の移設という話は、私は今初耳なんですけれども。

○議長 千野榮治 ほかにございませんか。岡田君

○11番 岡田武二 53ページをお願いします。道路維持管理と道路新設改良工事、失礼いたしました。もう一度やらせていただきます。道路橋梁費の中の道路維持費と道路新設改良費という形の中で、道路改良についてのあれが載っているんですが、現在要望書が何カ所出ていて、その中の何カ所を設置できるのかどうかを教えてくださいたいんですが、きょうはちょっと無理でしょうか。

○議長 千野榮治 農林建設課長

○農林建設課長 小井土茂 今お手元に資料がありませんので、後日お願いします。ご説明でよろしいでしょうか。

○議長 千野榮治 岡田君

○11番 岡田武二 あした詳細にわかるようにお願いしたいと思います。以上です。

○議長 千野榮治 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 千野榮治 質疑がないようですので、質疑を終結して、第28号議案から第35号議案の8議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 千野榮治 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに

決定をいたしました。

○議長 千野榮治 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。
本日はこれにて散会いたしたいと思います。
大変ご苦労さまでございました。

散 会 平成24年3月7日 午後 3時34分